

■7月21日から、新型インフルエンザが疑われる方の外来診療の体制が変わりました。

▼急な発熱や咳、喉の痛みなどの「インフルエンザ症状」が現れたときは、総合発熱相談センターやかかりつけ医に、電話でご相談ください。

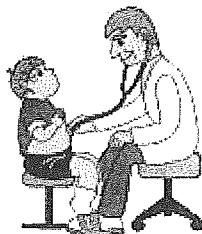


## 町民の皆様へのお願い！

(医療機関へ受診されるときの注意事項)

●医療機関へ事前に電話をしてください！

●医療機関へつかれたら、外から電話をしてください！



●受診される際には必ずマスクをつけましょう！

●医療機関へ行かれるときは、なるべく人の接触を避けるようにしましょう！

●医療機関で処方箋を交付された場合も、薬局に行く前に薬局へ電話し、マスクを着用しましょう！

### 新型インフルエンザの発生状況と対応

新型インフルエンザは、現在、全世界、日本中で流行しています。どこでも感染する可能性がありますので、手洗いやうがい等、感染防止に努めましょう。

### ～ 新型インフルエンザに関する相談について ～

下記の総合発熱相談センターへご相談ください。

区分	電話番号	名称
電話相談窓口	0858-22-7006	【総合発熱相談センター】 中部総合事務所福祉保健局 (倉吉保健所)
ファクシミリによる相談窓口	0857-26-8143	県庁健康政策課